

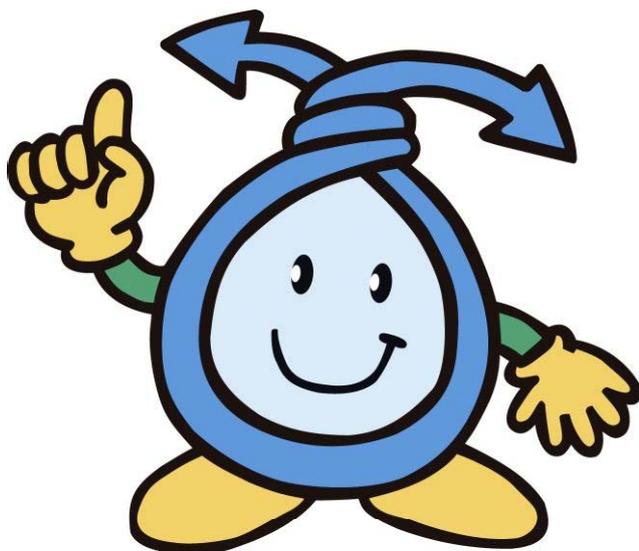
今後の京都市のごみ減量・リサイクルに 向けた取組について

「新京都市循環型社会推進基本計画(仮称)」

策定に向けた提言について 中間まとめ

～意見募集～

「みんなが主役の環境にやさしいまち」を
実現するため、あなたのご意見をお寄せください。



めぐるくん



こごみちゃん

京都市廃棄物減量等推進審議会

1 なぜ新しい計画を作るの？

京都市では、平成15年12月に今の計画である「京（みやこ）のごみ戦略21」をつくりました。その後、図にみるように様々な変化があったため、それに見合うように計画を見直そうとしています。

これから

平成22年1月策定予定

新京都市循環型社会 推進基本計画（仮称）

<京都市の動き>

- ◆「環境モデル都市」に選定
- ◆目標を上回るペースで
ごみが減量

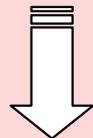


「新たな目標設定」とそれを実現するための「新たな取組」が必要

- ◆「コミュニティ回収制度」を開始 (H16)
- ◆「有料指定袋制」を導入(H18)
- ◆「プラスチック製容器包装の分別」を開始(H19)

<社会の動き>

- ◆資源の枯渇化や地球温暖化が加速



「低炭素社会」や「循環型社会」の実現に向けた取組の強化が必要

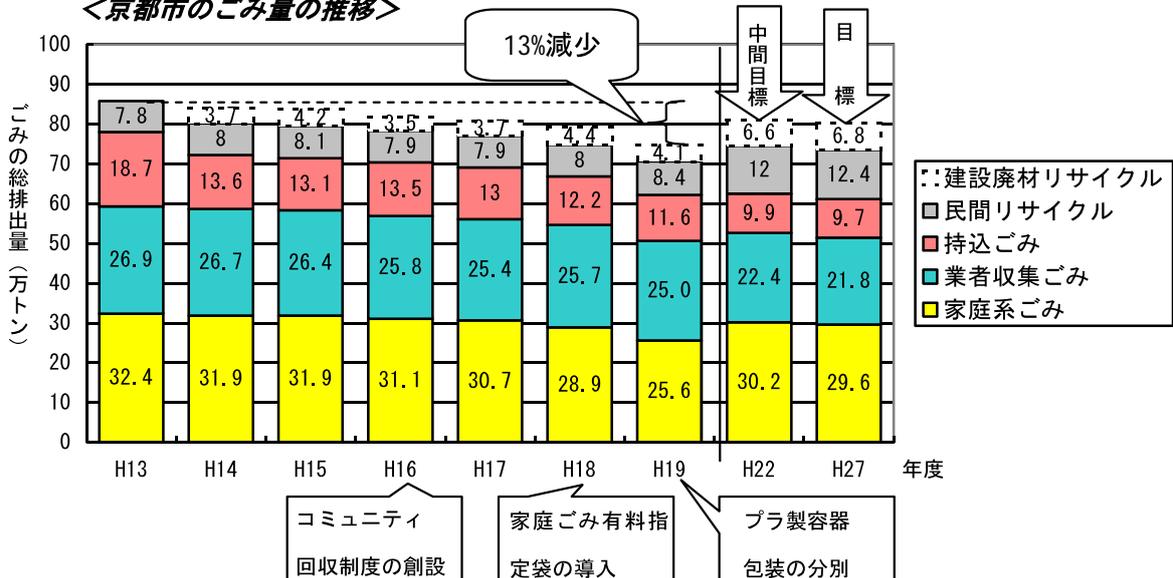
- ◆容器包装リサイクル法改正 (H18)
- ◆食品リサイクル法改正(H19)
- ◆第2次循環型社会形成推進基本計画策定(H20)

いままで

平成15年12月策定(現行計画)
京都市循環型社会推進基本計画
～京のごみ戦略21～



<京都市のごみ量の推移>



2 この計画ってなに？

この計画は、ごみの減量や処理の方法を定める「**ごみ処理基本計画**」であるとともに、「**循環型社会の構築**」と「**地球温暖化対策**」を進めるための計画でもあります。

リデュース（発生抑制）、
リユース（再使用）、
リサイクル（再生利用）
3つ合わせて3R

1



地域での連携、協働による リデュース、リユース（2R）の推進

これまでの生活や事業の仕方を見直し、環境にやさしく、経済性を損なわない生活・事業のモデルを作ります。地域コミュニティの中で、住民や事業者が連携することにより、「地域力」を活用した、ごみの減量を進めます。

＜具体的な取組事例＞



- 環境に配慮した「市民の生活スタイル」や「事業活動」を転換するモデルの提案



- 「安心、安全で再使用できる容器」などを使う取組の輪の拡大



- 市民や事業者の自主的な活動を手伝う人材を育てたり、環境の情報発信や、学習会を開催できる場所づくり

- 事業者のごみ減量が経済的メリットにつながるような仕組みづくり など

3 新しい計画の考え方は？

★ 留意すべきポイント

- ◆ 京都は、「学生のまち」、「観光のまち」、「伝統産業とものづくりのまち」など、多様な特性を持つまちです。こうした「京都市らしさ」を生かした、連携の輪を広げることが大切です。
- ◆ ごみをさらに減らすためには、市民や事業者の皆様との協力が必要です。
- ◆ 京都市には、市民や事業者の皆様のごみ減量の取組がうまくいくように調整する役割が求められます。

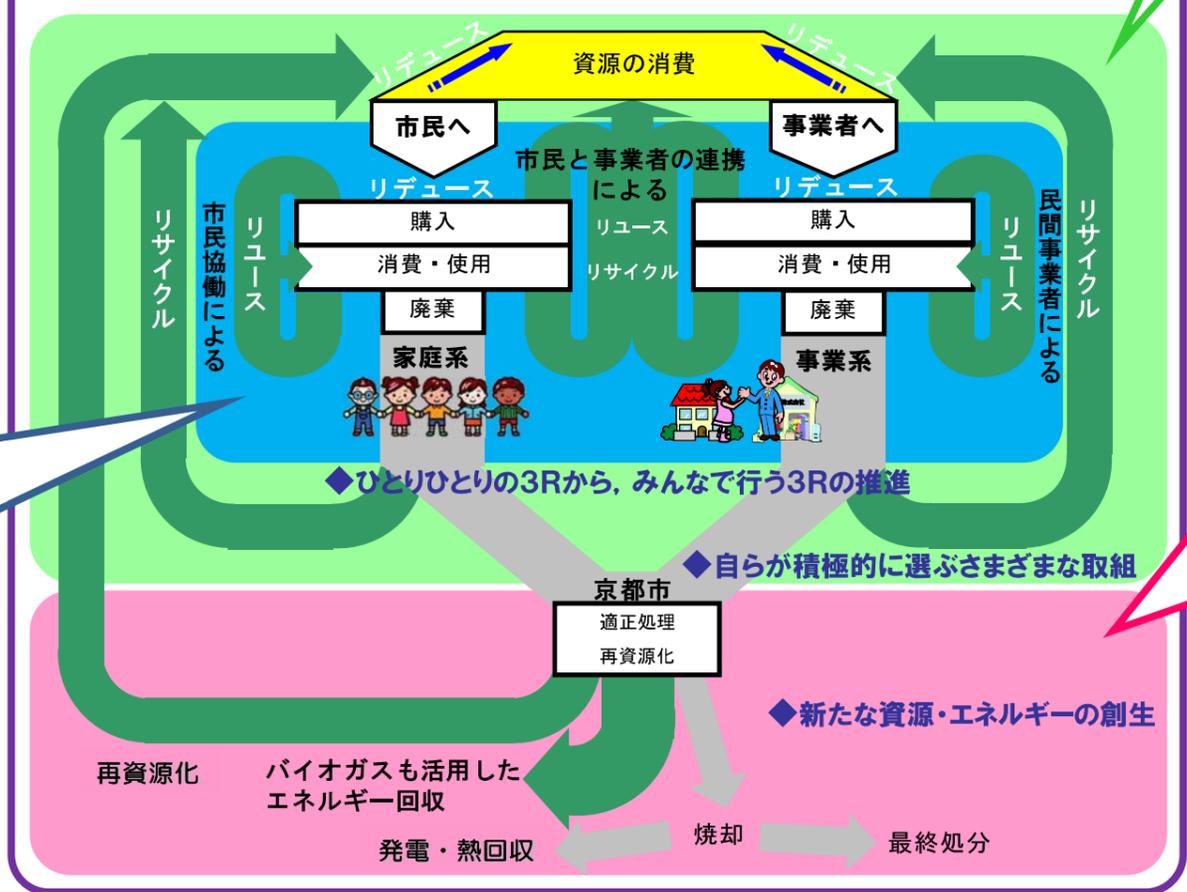
これらの点を踏まえ、京都市の「目指すべきまちの姿」、「その実現のための基本的な考え方」は以下のとおりです。

★ 目指すべきまちの姿

「みんなが主役の環境にやさしいまち」

★ 実現のための基本的な考え方

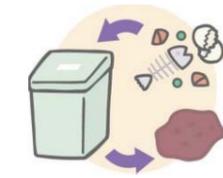
- ① 地域での連携、協働によるリデュース、リユース（2R）の推進
 - ② 地域の特性を生かしたリサイクルの仕組みづくり
 - ③ 環境負荷や経済性に配慮したエネルギー回収と適正処理システムの構築
- 3Rの展開



2

地域の特性を生かした リサイクルの仕組みづくり

住宅地や田畑が多い地域、観光地などそれぞれの地域（エリア）の特性に合ったリサイクルの仕組みを作ります。



- ＜具体的な取組事例＞
- 拠点回収に参加しにくい方でも参加しやすい資源回収拠点の整備
 - 現行の資源回収制度のさらなる充実と支援の強化
 - 環境に関する意識が向上するような資源回収のモデル事業の実施 など

3

環境負荷や経済性に配慮した エネルギー回収と適正処理システムの構築

有害なものや危険なものをきちんと排出でき、安心・安全に処理できる仕組みを作ります。

また、生ごみなどを資源として活用し、エネルギーを効率よく回収します。



- ＜具体的な取組事例＞
- 生ごみ・紙くずからガスを取り出すなどの、エネルギー回収
 - 家庭で医療に使われる注射器などの危険物や、有害なものを回収し、適正に処理する仕組みづくり
 - 携帯電話やゲーム機等小型電子機器を回収する仕組みづくり など

「みんなが主役の環境にやさしいまち」を実現するためのご意見をお待ちしております。

京都市廃棄物減量等推進審議会では、今後の京都市のごみ減量・リサイクルやごみ処理などの方向性を定める新たな循環型社会推進基本計画の策定に向けた提言をとりまとめています。今回の中間まとめに対して、市民の皆様のご意見をいただき、最終の提言に反映させます。

みんなが主役の環境にやさしいまちを目指すために、市民の皆様のご意見をお待ちしております。

※「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）」策定に向けた提言について中間まとめの冊子は、市役所案内所及び情報公開コーナーなどで配布、また、ホームページにも掲載しています。

1 ご意見の提出方法

- FAX, 郵送, 持参による提出

FAX 075-213-0453

郵送先（持参先） 〒604-0924

京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384番地 ヤサカ河原町ビル8階
京都市環境政策局循環型社会推進部循環企画課

（提出に関するお問い合わせ TEL 075-213-4930）

- ホームページからの提出

以下のホームページアドレス（URL）より、ご意見の提出が可能です。

URL：<http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000064901.html>

（京都市トップページ/市の組織/環境政策局/各課の窓口/循環型社会推進部/京都市廃棄物減量等推進審議会）

2 募集の締切り

平成21年8月20日（木）（必着）

3 ご意見の取扱い

お寄せいただいたご意見は、今後の審議に生かし、今年の11月頃を目途に最終答申として、とりまとめてまいります。

なお、お寄せいただいたご意見につきましては、個人に関する情報を除き、公開する場合があります。また、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答は、いたしませんので、ご了承ください。

<今後の予定>

平成21年7月
中間まとめ公表

意見募集

平成21年11月頃
最終答申



※最終答申を受けた後、京都市としての計画を平成22年1月頃に策定する予定です。